

岩手県社会的養育推進計画（2020～2029）素案 に対する意見募集について

■ 意見募集の趣旨

県は、平成28年の改正児童福祉法において明示された「家庭養育優先原則」の徹底や「子どもの最善の利益」の実現を図るため、国の通知に基づき、現行の「岩手県家庭的養護推進計画」を全面的に見直し、新たに「岩手県社会的養育推進計画（2020～2029）」の策定を進めています。

今回は、この計画（素案）について、県民の皆様からの御意見をいただくものです。

■ 意見募集の対象

岩手県社会的養育推進計画（2020～2029）素案

■ 資料の閲覧場所及び入手場所

（1） 閲覧場所

県庁行政情報センター、各地区合同庁舎の行政情報サブセンター、県庁県民室及び県立図書館

（2） 入手場所

県庁行政情報センター及び各地区合同庁舎の行政情報サブセンター

※ 県公式ホームページからも閲覧、入手可能です。（トップページ「各種手続」→「パブリック・コメント」）

■ 意見募集の期間と提出方法

（1） 募集期間 令和2年1月8日(水)から令和2年2月7日(金)まで <必着>

（2） 提出方法

ア 郵送（手紙、ハガキ）、ファクス、電子メールにより、下記のあて先にお送りください。

イ 御意見には、「お名前」「御住所」を御記入ください。

ウ 様式は自由ですが、「記入用紙」を参考までに用意しておりますので、御活用ください。

■ 御意見等の提出先

（1） 郵送の場合 〒020-8570 岩手県保健福祉部子ども子育て支援課
(郵便番号のみで届きますので、県庁の住所の記載は不要です)

（2） ファクシミリの場合 019-629-5464

（3） 電子メールの場合 E-mailアドレス：AD0007@pref.iwate.jp

※ 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

■ 意見の取扱

（1） 提出いただいた御意見については、計画策定の参考とさせていただきます。

（2） 意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮した上で公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。

（3） 御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

（4） お知らせいただいた個人情報については、岩手県社会的養育推進計画（2020～2029）の検討のみで利用し、第三者に提供することはありません。